



令和7年度第1回鹿沼市上下水道事業経営委員会

資料 1

下水道使用料改定について（報告）

令和7年7月31日（木）
鹿沼市上下水道部企業経営課

答申

・令和7年3月

池田委員長から松井市長へ、委員の皆さまにご審議いただいた改定内容を説明し、答申書を提出

● 答申内容

(1)改定の対象事業

「公共下水道」および「特定環境保全公共下水道」

(2)改定率および使用料体系

①改定率：11%

②基本水量：10m³から5m³に引き下げる

③基本使用料：1,100円から610円に引き下げる
従量使用料：5m³を超え10m³までの分を加え、
金額を122円とする

(3)改定時期

令和8年1月1日施行



政策決定

- ・ 令和7年3月

答申どおりとする、市の方針（使用料改定）を決定

議会への説明

- ・ 令和7年5月

議員全員協議会において、改定の背景や審議の経緯、改定内容及び時期等を説明

議決

- ・ 令和7年6月

下水道使用料改定に伴う「鹿沼市下水道条例の一部改正」について議会へ上程し、可決。

施行日：令和8年1月1日 ※令和8年4月請求分から適用

市民への周知

・令和7年7月～

●鹿沼市ホームページ

令和7年7月「下水道使用料改定について」ページを公開済
⇒参考資料1のとおり

●広報かぬま

9月号（8月25日発行）に掲載予定（1ページ分）

●検針時のチラシ配布

9月検針および1月検針時を予定

●SNS、メディア

鹿沼市公式LINEや鹿沼ケーブルテレビにおいて周知予定

鹿沼市ホームページ



鹿沼市LINE公式アカウント

